

提出日：令和 4年 2月 21日
選定日：令和 4年 4月 26日
改定日：令和 5年 7月 19日

川崎市の交通要衝「みぞのくち」からはじめる CO2 最大排出都市の脱炭素アクション



(川崎市のめざす脱炭素先行地域のイメージ図)

川崎市

脱炭素アクションみぞのくち推進会議

アマゾンジャパン合同会社

川崎市 環境局脱炭素戦略推進室

電話番号 044-200-2405

FAX 番号 044-200-3921

メールアドレス 30dtanso@city.kawasaki.lg.jp

1. 全体構想

1.1 提案地方自治体の概況、温室効果ガス排出の実態、地域課題等

(1) 社会的・地理的特性

ア 沿革

- ・川崎市は大正13年に3町村が合併して発足し、以降発展を続け、現在の市域を形成。
- ・神奈川県の北東部に位置し、多摩川を挟んで東京都と隣接しており、横浜市と東京都に挟まれた細長い平坦な地形で面積は144.35km²。
- ・7つの行政区を設置しており、**人口約154万人**（R4.2.1時点）、**令和12年頃まで人口増加見込み**（ピーク値161万人）。

イ 交通面

- ・市内をJR南武線が縦断、東京方面への複数の私鉄路線が横断しており利便性に優れる。

ウ 産業面

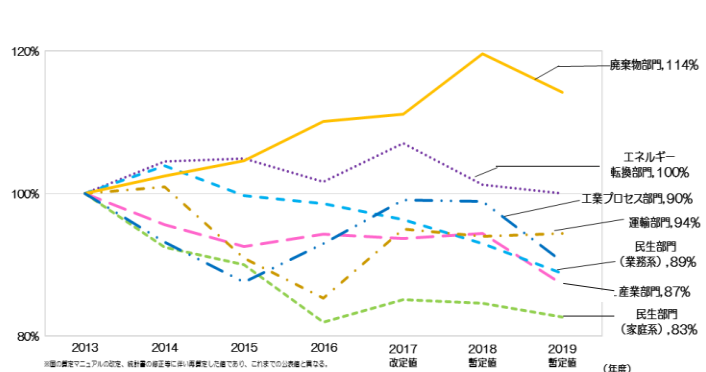
- ・**製造品出荷額等**、化学工業及び石油製品・石炭製品製造業の製造品出荷額等が**政令市1位**（約4兆円）であり、京浜工業地帯の中核として**日本経済をけん引**している。
- ・**川崎臨海部**は、1都7県の一般家庭消費電力全体を上回る**800万kW**以上の発電能力を有しており、エネルギーの一大供給地でもある。

(2) 温室効果ガス排出の実態

- ・市域の2019年度の温室効果ガス排出量は**2,139万t-CO₂**であり、**政令市最大**。
- ・2013年度実績2,383万t-CO₂と比較して**▲10.2%減**（下図）。
- ・部門別構成では、産業系（エネ転、産業、エプロ）が全体の**7割以上**を占める。
- ・部門別推移では、産業・民生・運輸・エプロは減少、エネ転は横ばい、廃棄物は増加。

| 項目 | 2013年度 | 2019年度 |
|-----------|--------------|--------------|
| エネルギー転換部門 | 242 | 242 |
| 産業部門 | 1,470 | 1,283 |
| 民生部門（家庭系） | 214 | 177 |
| 民生部門（業務系） | 168 | 149 |
| 運輸部門 | 123 | 116 |
| 廃棄物部門 | 45 | 52 |
| 工業プロセス部門 | 75 | 68 |
| その他温室効果ガス | 46 | 53 |
| 合計 | 2,383 | 2,139 |

※端数処理のため内訳の合計と一致しない



市内の温室効果ガス排出量及びその推移（表中の単位は万t-CO₂）

(3) 地域課題等

- ・川崎市が令和4年3月末に策定・公表予定の「川崎市総合計画第3期実施計画（計画期間：R4～R7）」では、**下記4項目**の事項を「**総合計画策定に当たっての基本認識**（本市を取り巻く急激な環境変化）」とし、今後、これらの地域課題について、市域全体で総合的に対応していく。

① 脱炭素社会の実現に向けた取組の進展

② 新型コロナウイルス感染症の影響

③ 大規模自然災害の発生

④ 社会のデジタル化の進展

左記項目の根拠となる定量的なデータ等（一部掲載）

- ① 世界のエネルギー起源CO₂排出量は30年間で約1.7倍
国の温室効果ガス純排出/吸収量は6年間で13.7%減
- ② 日本の実質GDPが2013年当時の水準まで減少
宿泊・飲食の業況判断が急激に悪化
- ③ 熊本地震等の地震、令和元年東日本台風等の風水害発生
火災・地震保険の保険料収入は2007年から約27%増
- ④ R2「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」策定
R3「デジタル社会形成基本法」公布
R3「デジタル社会の実現に向けた重点計画」策定

1.2 これまでの脱炭素に関する取組

(1) 取組 1

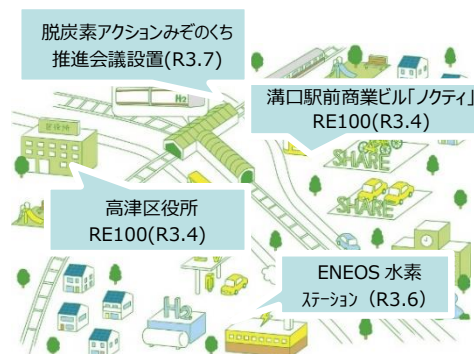
脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」の創設 (R2～)

ア 取組目的

- ・本市は 2050 年の脱炭素社会実現を目指し、令和 2 年 11 月に**脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」**を策定した。
- ・**戦略策定と同日**に、脱炭素モデル地区「**脱炭素アクションみぞのくち (面的エリア)**」(下図)をスタートし、現在、脱炭素化に向けた先進的な取組を集中的に実施している。

イ 取組概要

- ・脱炭素アクションみぞのくちは高津区溝口周辺地域に設定しており、これまで、再エネ 100%電力調達、水素ステーション開設、さらに市民の行動変容に向けた PR 展開など、様々な取組を進めている。
- ・また、令和 3 年 7 月には事業者・団体との協働による推進会議「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」を発足し、具体的なプロジェクトの創出に向けた取組を進めている。



(脱炭素アクションみぞのくちイメージ図)
(R4.2.21 時点で 28 事業者・団体が加盟 (別添 1 参照))。

ウ 今後の展開

- ・脱炭素アクションみぞのくち推進会議を**本提案書の共同提案者**としており、今後、当該エリアを中心とした取組をさらに強化していく。

(2) 取組 2

「SDGs 未来都市」としての取組 (R1～)

ア 取組目的

- ・SDGs の達成に向けて、市民、企業、団体等の多様なステークホルダーと連携・協働した取組を推進する。

イ 取組概要

- ・川崎市は、令和元年 7 月に「**SDGs 未来都市**」に選定されており、令和 2 年 3 月に SDGs 推進に向けて取り組む事業者を市が登録・認証する制度「**かわさき SDGs パートナー**」を創設した。
- ・本制度で認証を受けている事業者に対する **SDGs 取組支援融資**のほか、温室効果ガス削減や臨海部への水素エネルギーの積極的導入等の取組を進めている。

ウ 今後の展開

- ・川崎市や川崎信用金庫(地元金融機関)、川崎商工会議所、地球温暖化防止活動推進センター等で運営する「**川崎市 SDGs プラットフォーム**」を立上げ、本市が登録・認証した「かわさき SDGs パートナー」に対して、SDGs に関するセミナーや交流会、取組事例共有等の活動支援を更に進めていく。(R4.2 時点でのパートナーは **607 者**)

(3) 取組 3

「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組 (H27～)

ア 取組目的

- ・川崎臨海部には、**国内水素需要の約 10 分の 1** に匹敵する水素供給・需要量があり、**国内最大級の水素配管網**が敷設され、日常的に生産活動で利用されている。
- ・こうした地域特性を踏まえ、平成 27 年、全国に先駆けて「**水素社会の実現に向けた川崎水素戦略**」を策定し、多くのプロジェクトを企業と連携しながら進めている。

イ 取組概要

- ・川崎水素戦略に基づく取組として、計 8 件のリーディングプロジェクトを実施している（うち国庫補助事業等の対象となっているプロジェクトは 5 件）。
- ・例えば、昭和電工の使用済プラ由来水素について、パイプラインを通じて東急 REI ホテルへ輸送し、**世界初の水素ホテル**を実現している。
- ・また、脱炭素アクションみぞのくちと連携した取組としては、高津区溝口周辺地域への水素燃料電池自動車導入や水素ステーション整備に向けた取組を進めている。

ウ 今後の展開

- ・本市は現在、川崎臨海部のコンビナートの脱炭素化を目指し、「**川崎カーボンニュートラルコンビナート構想**」を令和 4 年 3 月末に策定予定であり、川崎水素戦略を本構想に位置付けて改訂し、水素社会の実現に向けた取組を一層進めていく。

(4) 取組 4

「川崎市地球温暖化対策推進条例」に基づく取組 (H21～)

ア 取組目的

- ・本条例において、温室効果ガス大規模排出事業者に対し、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書の作成・提出を義務付けており、事業者による自主的な取組の誘導や、市による立入調査により、温室効果ガス排出量の削減を図っている。

イ 取組概要

- ・この取組により、市域全体の温室効果ガス排出量の**約 80%**（約 1,723 万 t-CO₂）の実績を把握できている。
- ・本取組の成果として、平成 21 年度の制度開始時から約 10 年間で約 140 万 t-CO₂ を削減した（2009 年度実績：1,861 万 t-CO₂ ⇒ 2019 年度実績：1,723 万 t-CO₂）。

ウ 今後の展開

- ・現在、**本条例の大幅な改正**に向けて、「**事業者の脱炭素化に向けた新たな評価・支援制度**」や「**再エネ導入に係る義務制度**」の検討、「**地域脱炭素化促進区域の指定に関する条文検討**」など様々な検討を進めている。

1.3 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア 実行計画に基づく2030年の地域脱炭素の姿

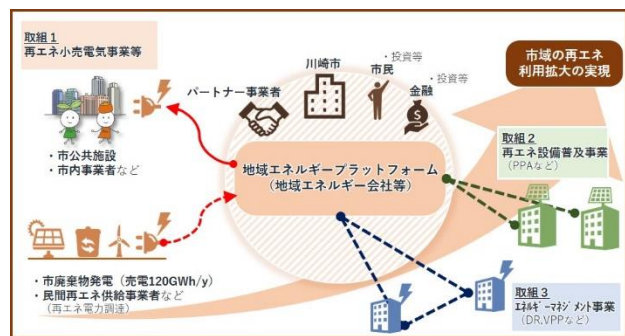
- ・令和4年3月に改定予定の「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(以下「改定計画」。) (右図) において、「2030年度の**温室効果ガス削減目標**」、「2030年度の**再エネ導入目標**」を掲げ、本市が目指す2030年度の地域脱炭素の姿を**定量的**に示している。
- ・改定計画では目標達成に向けた施策等を位置付け、特に事業効果の高い重点事業を「**5大プロジェクト**」とし、取組を進めている。



(川崎市地球温暖化対策推進基本計画 (改定案))

イ 2030年の姿① (都市エリア)

- ・本市は、2030年度までに「**民生系**」の温室効果ガスを2013年度比で**▲45%削減**、「**市域再エネ目標 33万kW以上導入**」と定量的に示している。
- ・上記目標の実現に向けて、本市は令和5年度に**地域エネルギー会社**及び同社を中心とした**地域エネルギープラットフォーム** (右図) を設立し、単に電力小売だけでなく、**再エネ電源開発、エネルギーマネジメント**も総合的に担う、**市民総ぐるみによる市域のエネルギー転換**を進めていく。



(地域エネルギープラットフォームのイメージ図)

- ・また、条例を改正し、「**再エネ導入に係る義務制度**」の検討も進め、市域の再生可能エネルギーの導入目標の達成を図る。
- ・さらに、**脱炭素先行地域の対象エリア**でもある、**脱炭素アクションみぞのくち**を起点に、脱炭素ムーブメントを創出し、市域全体への拡大を図ることを、改定計画に位置付けている。

ウ 2030年の姿② (産業エリア)

- ・本市の目指す姿のうち、産業エリアについては、2030年度までに「**産業系**」の温室効果ガスを2013年度比で**▲50%削減**」と掲げている。
- ・上記目標の実現に向けて、市内の発電所が1都7県全体の一般家庭消費電力を上回る電力エネルギー (800万kW以上、約1,600万t-CO₂相当) を供給している現状を踏まえ、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、京浜工業地帯に位置する川崎臨海部が**首都圏全体の脱炭素化に貢献**していくための**CO₂フリーエネルギー転換の取組**等を進めていく (右図)。
- ・また、条例を改正し、「**事業者の脱炭素化に向けた新たな評価・支援制度の創設**」を進めていく。
- ・また、**金融機関等と連携したグリーンファイナンス**の取組や、市内事業者のイノベーション推進に向けた取組を進めていく。

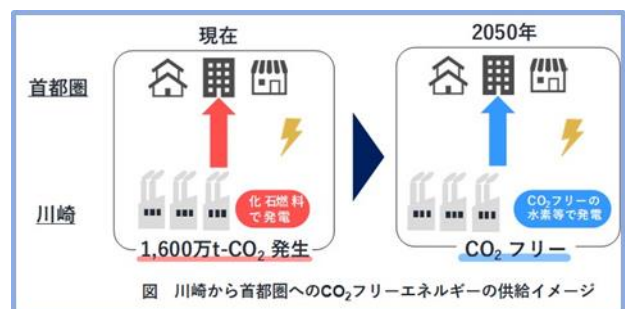


図 川崎から首都圏へのCO₂フリーエネルギーの供給イメージ

エ 地域脱炭素への対応状況及び今後の方針

- ・改定計画の中核に位置付けている「**5大プロジェクト**」の全体概要は次のとおりである。

PJ1 再エネ

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進 PJ

- 多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図る。

【主な取組】・地域エネルギー会社等新たなプラットフォームの設立による市域の再エネ利用拡大 など

PJ2 産業系

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進 PJ

- 川崎に集積する環境技術等を最大限に活かし、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を目指すとともに、市内産業のグリーンイノベーションを推進する。

【主な取組】・川崎カーボンニュートラルコンビナート構築に向けた取組
・事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し
・金融機関等と連携したグリーンファイナンスの取組 など

PJ3 民生系

市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進 PJ

- 従来の普及啓発・環境学習の取組に加えて、市民・事業者が自然と行動変容に繋がっていく新たな仕組を構築する。

【主な取組】・脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり
・再エネ導入に係る義務制度の検討（条例制定）
・家庭から排出されるプラスチック製品の一括回収に向けた取組 など

PJ4 交通系

交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進 PJ

- 交通分野の脱炭素化に向け、車両・船舶の次世代自動車等への転換を図るとともに、行動の最適化によるCO₂最適化を図るため、都市機能の集約化を進める。

【主な取組】・EVカーシェアリングなど次世代自動車等導入促進
・2030年度までにすべての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入 など

PJ5 市役所

市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化 PJ

- 市役所自らが率先して再エネや次世代自動車を導入することで、CO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の模範として、市域の脱炭素化の取組拡大を促す。

【主な取組】・2030年度までにすべての市公共施設へ再エネ100%電力を導入
・2030年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入 など

(2) 脱炭素先行地域の概要

ア 先行地域の概要・課題

- ・本市は脱炭素先行地域として、「川崎市高津区溝口周辺地域における**民間施設群**」及び「川崎市役所の**公共施設群**」を予定している。

(ア) 民間施設群の概要

- ・民間施設群のエリアは、東急田園都市線・大井町線、JR 南武線のターミナルである溝の口駅（武蔵溝ノ口駅）を中心に、商店街や商業施設、各種オフィス・業務ビルのほか、各種製造業の工場等が所在する「**大都市の地域生活拠点・交通要衝**」という**地域特性**を有しており、駅の令和元年1日平均乗車人数は、東急 159,823 人、JR 86,165 人である。
- ・溝口周辺は、過去から環境意識の高い民間事業者や市民活動団体が多く、特に、溝口に立地する「**川崎市地球温暖化防止活動推進センター**」や、80 名以上からなる**同推進員**は様々な市民活動を展開しており、**環境意識の特に高い市民・事業者が多く集うまち**である。
- ・センター・推進員による取組例としては、年間**約 100 件**の市内小中学校への出前授業や、75 名の市民とともに実施した「**脱炭素かわさき市民会議**」の共催・事務局として**77 の市民提案**を行うなど、脱炭素化の市民活動が盛んに行われている。
- ・本地域は**既に市街化**され**脱炭素化の取組が容易ではない**が、本地域を敢えて先行地域とするのは、本地域が**1 年以上前**から脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を発足し、市民・事業者の自主的な取組に加え、**協働連携体制が整えている**ためである。

(イ) 公共施設群の概要

- ・公共施設群については、**民生業務部門最大**の CO₂ 排出事業者が市役所であり、市民・事業者の身近な施設であるため、波及効果が見込めることから、先行地域とした。

イ 取組内容

(ア) 民間施設群の取組

- ・「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」の会員企業（溝口周辺地域に所在する民間施設群：別添 1）において、民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロに向けた取組を行う。
- ・具体的には、令和 5 年度設立予定の**地域エネルギー会社との連携**も視野に入れ、太陽光設備設置、再エネ 100% 電力導入、省エネ設備設置、エネルギーマネジメント等を進める。
- ・さらに、**民生電力以外**の取組として、**脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員事業者による再エネ事業**や民生部門を含めた蓄電池や EV の導入を行う。
- ・このほか、**地元プロサッカーチーム「川崎フロンターレ」**や**学校法人**との連携の下、先行地域の取組を効果的に PR することにより、市民・事業者の脱炭素化への関心を強く喚起させ、家庭部門での取組拡大や他の地域への波及に繋げる。

(イ) 川崎市役所の公共施設群の取組

- ・民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロに向けた取組として、2030 年度までに設置可能な施設の**半数**に太陽光発電設備を設置する（PPA 事業等）。
- ・**全て**の公共施設につき 2030 年度までに再エネ 100% 電力導入及び照明 LED 化を進める。
- ・**民生電力以外**の取組としては、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の**一括回収事業**の実施や、**すべての**公用乗用自動車への**次世代自動車導入**などの取組を進める。

ウ 取組の特徴

(ア) 民間施設群の取組の特徴

- ・前述のとおり、先行地域の推進体制となる「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を立ち上げ、既に**1 年以上前**から取組を実施しており、協働連携体制が整っている。

(イ) 公共施設群の取組の特徴

- ・取組実施に当たり、令和 5 年度設立予定の**地域エネルギー会社**との連携を視野に、公共の取組から民間への展開を図り、**市民総ぐるみによる市域のエネルギー転換**を進める。

エ 期待する効果等の概要

- 効果① 脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員企業には、脱炭素化に前向きな企業が多数存在しているため、まずは今回参加する事業者が先導して取組をスタートすることで、**他の会員企業への誘導効果**が期待できる。
- 効果② 別添1のとおり、会員企業は小売、製造、鉄道、運送、物流、金融、教育など、**様々な業種**の事業者が参加しており、**全国有数の大企業**も多い。このため、**金融機関と連携**した事業者の取組促進に繋がるほか、先行地域に参加する企業が、川崎を皮切りに**企業グループ全体への取組へ展開**することで、**日本全体の脱炭素化に大きく貢献**することが期待できる。
- 効果③ 川崎市役所の公共施設での取組は、脱炭素化に向けた**市民・事業者の模範**となるものであり、取組の実施により、**市域内の脱炭素ドミノ**が生まれる。
- 効果④ 対象エリアは**大都市の地域生活拠点・交通要衝**であり、本市の取組は、大都市圏域の企業支店・拠点・商業店舗・公共施設等の取組モデルとなり、**他地域へ波及**し、**市域を超えた脱炭素ドミノ**につながることを期待される。

(3) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

ア 川崎市における地方公共団体実行計画について

- 川崎市地球温暖化対策推進条例に基づき「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）に位置付けている。
- 本計画は、**改正温対法**をはじめ、国の地球温暖化対策計画、第6次エネルギー基本計画、IPCC第6次報告書、COP21等の最新動向を踏まえ、**令和4年3月に改定**予定である。

イ 計画期間

改定計画の期間については、2022年度から**2030年度**までの9年間としている。

ウ 計画目標（2030年度目標）

| 市域目標 | |
|-------------|--|
| 市域全体 | 2030年度までに ▲50%削減 （2013年度比）（▲1,180万t-CO ₂ ） ※1990年度比 ▲57%削減 （市域全体） |
| 民生系 | 2030年度までに ▲45%以上削減 （2013年度比）（▲170万t-CO ₂ ） （民生家庭・民生業務） |
| 産業系 | 2030年度までに ▲50%以上削減 （2013年度比）（▲952万t-CO ₂ ） （産業・エネルギー転換・工業プロセス） |
| 市役所目標 | |
| 市役所 | 2030年度までに ▲50%以上削減 （2013年度比）（▲21万t-CO ₂ ） ※エネルギー起源CO ₂ については ▲75%削減 （市公共施設全体） |
| 再エネ目標 | |
| 再エネ | 2030年度までに 33万kW以上導入 （+13万kW） （市域全体、2020年度実績20万kW） |

エ 取組概要

- ・2030年度目標の達成に向け、8つの基本的な方向、40の施策を位置付けている。
- ・また、P6のとおり、特に事業効果の高い重点事業を「**5大プロジェクト**」として位置付け、市条例の改正など様々な取組を展開予定である。
- ・なお、改定計画は**全国初**の試みとして、都市低炭素化促進法に規定する**低炭素まちづくり計画**としても位置付け、**まちづくり施策と環境施策を連携強化**し、**一体的**に進めていく。

(4) 改正温対法に基づく促進区域の設定方針

- ・改定計画では、「地域脱炭素化促進区域の指定及び促進事業の推進」を40施策の1つに位置付けており、今後、同計画に基づき、**促進区域の指定**に向けた検討を進めていく。

(5) 2050年までに目指す地域脱炭素の姿

ア 川崎市が2050年までに目指す地域脱炭素の姿、及び今後の方針

- ・改定計画では、「川崎の目指す2050年のビジョン」として、次のようなまちをイメージしており、本計画を着実に進めることでその達成を図るものとしている。
- ※ 改定計画の将来像や2030年度目標等は、**環境省**が現在改定作業中の「**地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル**」における**先行事例**として掲載予定。

イ 川崎の目指す2050年のまちのイメージ

- ・2050年のまちの姿について、川崎の地域特性を踏まえ、「**市民生活の姿**」、「**交通の姿**」、「**産業活動の姿**」と、3つの姿に分けてイメージ化した(右図)。
- ・**市民生活の姿**としては、コンパクトで環境に配慮したまち、建築物のゼロエネルギー化、気候変動への適応などを示している。
- ・**交通の姿**としては、自動車のEV/FCV化や、シェアリングサービスや公共交通の利用がさらに進んだまちなどを示している。
- ・**産業活動の姿**としては、事業系建築物のゼロカーボン化やエシカルな商業活動、グリーンファイン市場の活性化などを示している。さらに、川崎臨海部について、CO₂フリーな水素等を輸入・供給する拠点になるなど、川崎を含む首都圏の脱炭素化に貢献する姿を示している。



(2050年の将来ビジョンのイメージ図)

ウ エネルギー供給視点での2050年の将来ビジョン

- ・改定計画には**エネルギー供給視点**での2050年の将来ビジョンも位置付けている(右図)。
- ・**川崎カーボンニュートラルコンビナート構想**に向けた取組を推進し、再エネによって作られたクリーンな水素等の海外からの調達や、将来的な実用化・商用化が期待されているCCUS/カーボンリサイクル等の次世代技術の導入等を進める。
- ・また、現在川崎が内外に供給している大規模な化石エネルギー(約1,600万t-CO₂)を非化石化していくことで、新たなCO₂フリーエネルギーの供給拠点として、**川崎を含む首都圏の脱炭素化に大きく貢献**することを目指す。



(エネルギー供給視点での2050年ビジョン図)

エ ゼロカーボンシティの表明

- ・本市は**ゼロカーボンシティを表明**(R2.2)し、ゼロカーボン市区町村協議会に加盟している。

2. 脱炭素先行地域における取組

2.1 対象とする地域の概況（位置・範囲、エネルギー需要家の状況）

(1) 位置・範囲

- 対象地域は川崎市の市域のうち、「川崎市高津区溝口周辺地域に所在する民間施設群（脱炭素アクションみぞのくちの一部）」及び「市域全域における川崎市役所の公共施設群」。

（下図）

ア 民間施設群の位置・範囲（選定理由はP7（2）ア（ア）に記載のとおり）

- 溝口周辺地域のうち、脱炭素アクションみぞのくち会員企業の一部を民間施設群とする。
- 溝口周辺地域は、大都市の地域生活拠点・交通要衝であり、商店街、商業施設、各種オフィス・業務ビル、各種製造業の工場等が所在しており、居住形態は集合住宅が多い。
- 溝口周辺地域のある高津区は、人口234,320人（114,848世帯、R4.2.1時点）。

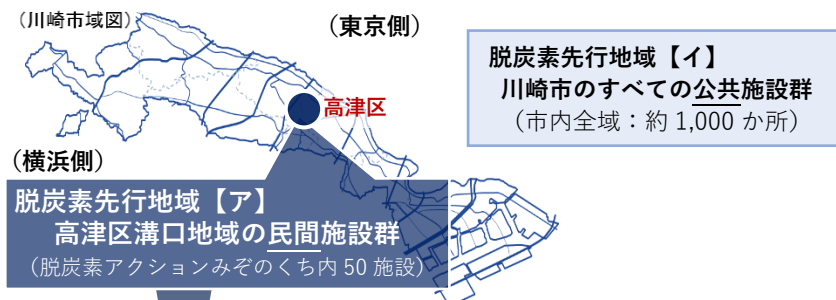
イ 公共施設群の位置・範囲（選定理由はP7（2）ア（イ）に記載のとおり）

- 川崎市は人口約154万人を擁する政令指定都市であり、7つの行政区を設置している。
- 市役所本庁舎や各区役所庁舎をはじめ、約1,000か所の公共施設があり、これらすべてを先行地域（公共施設群）とする。

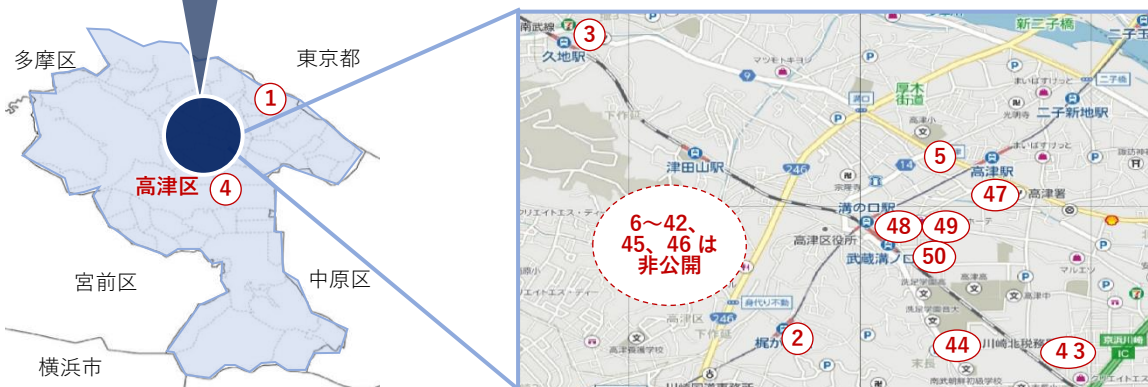
ウ 対象地域を民間と公共の2か所とした理由

- 都市部において脱炭素ドミノを起こすには、民間企業の取組が極めて重要である。
- 民間施設群の母体である「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」の多くの会員企業に対し、先行地域への事業参加を促すには、事務局である川崎市自らが率先して脱炭素化行動を示したうえで、働きかけを行うことが重要である。
- また、公共施設群の取組には、地域エネルギー会社による再エネ電源開発、再エネ電力供給、エネルギーマネジメント事業を行い、官民連携での事業を図る予定である。
- この取組は公共施設だけでなく、将来的に民間事業者も対象としていくため、先行地域の対象エリアを公共・民間の様々な形態の施設とし、地域エネルギー会社との事業連携を図ることで、様々な生活パターンに対応した地域のエネルギー最適利用に繋がる。

エ 具体的な位置・範囲（民間施設群の詳細は別添1参照）



※ 数値 No.と施設名称の対応一覧は別添1参照（NO.6～42、45、46は非公開）



(2) エネルギー需要家の状況

- ・ 本地域における**エネルギー需要家**は、脱炭素アクションみぞのくちにおける取組の推進体制（脱炭素アクションみぞのくち推進会議）に参加している事業者（溝口周辺地域に所在する民間施設）のほか、川崎市役所（全公共施設：別添2）である。
- ・ その種類、数及び特徴は次のとおりである。

| 対象施設数 | 温室効果ガスの排出実態・特徴等 |
|---|---|
| ① 民間施設群 <ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスビル 9 棟 ・ 商業ビル 2 棟 ・ 研究開発施設 1 棟 ・ 物流倉庫 2 棟 ・ 小売店 37 店舗[※] ・ 駐車場 1 か所 計 52 施設 | ① 民間施設群 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力需要量 約 7,788 万 kWh ・ 電力由来 CO₂ 約 2.5 万 t-CO₂ <small>※市域民生部門の電力・熱エネルギー消費割合が、55:45 であり、対象施設全体の熱由来も含む CO₂ は概ね 4.6 万 t-CO₂ 程度と想定。</small> |
| ② 公共施設群（R3.8 時点） <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内公共施設 1,067 施設 | ② 公共施設群（R2 実績） <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力需要量 約 2 億 9,881 万 kWh ・ 電力由来 CO₂ 約 11.1 万 t-CO₂ <small>※熱・非エネ等含めた公共施設全体の排出量（約 37.5 万 t-CO₂）の約 30%に相当</small> |
| 合計 1,119 施設 | 合計 約 13.6 万 t-CO₂ <small>※電力由来 CO₂のみ</small> |

※小売店については現存する店舗数であり、今後新規開店や閉店等により増減が生じる可能性がある。（以降のページにおける表記についても同様）

（参考）民間施設群の民生以外の対象施設【非公開】※

- ・ —
- ・ —

※事業者調整中のため非公開（令和5年度以降に公表予定）

2.2 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況（再エネ賦存量等を踏まえた再エネ導入可能量、脱炭素先行地域内の活用可能な既存の再エネ発電設備の状況、新規の再エネ発電設備の導入予定）

(1) 再エネ賦存量を踏まえた再エネ設備導入可能量

ア 市域全体の再エネ設備賦存量・可能量の試算

- ・改定計画では、市域全体の **2050 年** の再エネポテンシャル（**賦存量**）を **93.6 万 kW** と試算している。

試算に当たり、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書（環境省）」を用いて、県単位での事業性を加味した再エネ賦存量を算出した上で、「都市整備統計年報 2019（神奈川県）」及び「市内の直近年度の再エネ導入実績」を用いて、市町村単位での賦存量を算出した。さらに、算出結果について、川崎市環境審議会への諮問・答申を経て決定した。

- ・また、2050 年の市域再エネ賦存量を踏まえ、**2030 年度** の市域再エネ導入目標（**2030 年可能量**）を **33 万 kW 以上導入** と設定した（現状約 20 万 kW）。

2030 年の再エネ導入目標についても、川崎市環境審議会への諮問・答申を経て決定した。

イ 先行地域内の再エネ設備導入可能量

- ・先行地域内の、太陽光発電設備及びバイオマス発電設備の導入可能量は、**合計で 34,472kW（合意形成済）** であり、その内訳は次のとおり。

(ア) 太陽光発電施設

| 項目 | 設置者 | 設置場所 | 試算方法 | 設置規模 |
|---------------------------|-----------------------|------|----------------------------------|-----------------------------------|
| エム・パーク （持田駐車場） | 民間事業者(自己所有) | 屋上等 | 事業者ヒアリング | 11kW |
| 東急電鉄 梶が谷事務所 | 民間事業者(自己所有) | 屋上等 | 事業者ヒアリング | 14.5kW |
| 川崎信用金庫支店 | 民間事業者(自己所有) | 屋上等 | 事業者ヒアリング | 15kW |
| ヤマト運輸 高津営業所 | 民間事業者(自己所有) | 屋上等 | 事業者ヒアリング | 45.5kW |
| —※1※3 | — | — | — | — |
| —※1※3 | — | — | — | — |
| 富士通ゼネラル 小売店 （37 店舗） | PPA 事業者 民間及びリース事業者 | 屋上等 | 事業者ヒアリング 事業者ヒアリング （自己所有含む） | 281kW 500kW |
| —※3 | — | — | — | — |
| アマゾン川崎 FC※2 | 民間及びリース事業者 | 屋上等 | 事業者ヒアリング （自己所有含む） | 3,200kW |
| 公共施設① | PPA 事業者 | 屋上等 | 設置可能な施設 約 200 施設×30kW | 6,000kW |
| 公共施設② | 川崎市 | 屋上等 | 設置済施設 | 4,199kW |
| 合計 | — | — | — | 民間：5,306kW 公共：10,199kW |

※1 今後、設備設置に関して安全性や補強を含めた構造等の詳細検討の結果、実施内容を変更・取りやめる場合がある。

※2 本事業の実施予定場所は建築基準法上の高さ制限に係る場所であるが、国交省は現在、「省エネ改修等により建築物高さ等の限度を超えることがやむを得ない建築物について一定の確認・許可の範囲内で限度を超えることを可能とする制度（R4.1.20 建築分科会 建築基準制度の在り方（第 4 次報告案）」の導入を進めており、本事業の予定数値は、当該制度の実施に伴う高さ制限の緩和許可を前提に試算している。

※3 事業者調整中のため非公開（令和 5 年度以降に公表予定）

(イ) バイオマス発電施設

- ・設置者：川崎市 ・設置場所：浮島・王禅寺・橘処理センター（橘は R5 竣工予定）
- ・出力規模：**18,967kW**(R2 ごみ組成分析結果(乾ベース)を考慮した廃棄物発電出力)[※]
- ※ ごみ焼却施設の場内使用を除いた余剰電力について、地域エネルギープラットフォーム（**地域エネルギー会社**）を活用し、公共施設や民間施設等へ供給予定。

(2) 活用可能な既存の再エネ発電設備の状況

- ・先行地域内の既存の太陽光発電設備及びバイオマス発電設備は、**合計で 13,850kW** であり、その内訳は次のとおり。

ア 太陽光発電施設

| 項目 | 設置者 | 設置場所 | 設置規模 |
|------------|--------|------|------------------------|
| 小売店（10 店舗） | リース事業者 | 屋上等 | 100kW |
| 公共施設 | 川崎市 | 屋上等 | 4,199kW |
| 合計 | — | — | 民間：100kW 公共：4,199kW |

イ バイオマス発電施設

- ・設置者：川崎市 ・設置場所：浮島処理センター、王禅寺処理センター
- ・出力規模：**9,551kW**（同上）

(3) 新規の再エネ発電設備の導入予定

- ・先行地域内で新規に導入する太陽光発電設備及びバイオマス発電設備は、**合計で 20,622kW（合意形成済）** であり、その内訳は次のとおり。

ア 太陽光発電施設

| 項目 | 設置者 | 設置場所 | 導入予定時期 | 設置規模 (kW) | 設置規模 (kWh) |
|-------------------------|-------------|------|---------------|--------------------------|------------------------------------|
| エム・パーク（持田駐車場） | 民間事業者（自己所有） | 屋上等 | R 4 | 11kW | 13,490kWh |
| 東急電鉄 梶が谷事務所 | 民間事業者（自己所有） | 屋上等 | R 5～R 6 | 14.5kW | 14,748kWh |
| 川崎信用金庫 支店 | 民間事業者（自己所有） | 屋上等 | R 4～R 5 | 15kW | 18,396kWh |
| ヤマト運輸 高津営業所 | 民間事業者（自己所有） | 屋上等 | R 5 | 45.5kW | 55,801kWh |
| — ^{※2※3} | — | — | — | — | — |
| — ^{※2※3} | — | — | — | — | — |
| 富士通 ゼネラル | PPA 事業者 | 屋上等 | R 3 (R4.3 予定) | 281kW | 344,618kWh |
| 小売店店舗 | 民間及びリース | 屋上等 | R 4～R 7 | 400kW | 490,560kWh |
| — ^{※3} | — | — | — | — | — |
| アマゾン川崎 FC ^{※1} | 民間及びリース | 屋上等 | R 6 | 3,200kW | 3,924,480kWh |
| — ^{※2※3} | — | — | — | — | — |
| 公共施設 | PPA 事業者 | 屋上等 | R 5～R12 | 6,000kW | 7,358,400kWh |
| 合計 | — | — | — | 民間：5,206kW 公共：6,000kW | 民間：6,381,603kWh 公共：7,358,400kWh |

- ※1 P.12 の (※2) 記載のとおり、国の建築基準法上の高さ制限に関する制度改正がなされ、緩和許可が得られた場合
- ※2 今後、設備設置に関して安全性や補強を含めた構造等の詳細検討の結果、実施内容を変更・取りやめる場合がある。
- ※3 事業者調整中のため非公開 (令和 5 年度以降に公表予定)

イ バイオマス発電施設 ※令和 5 年 4 月導入予定

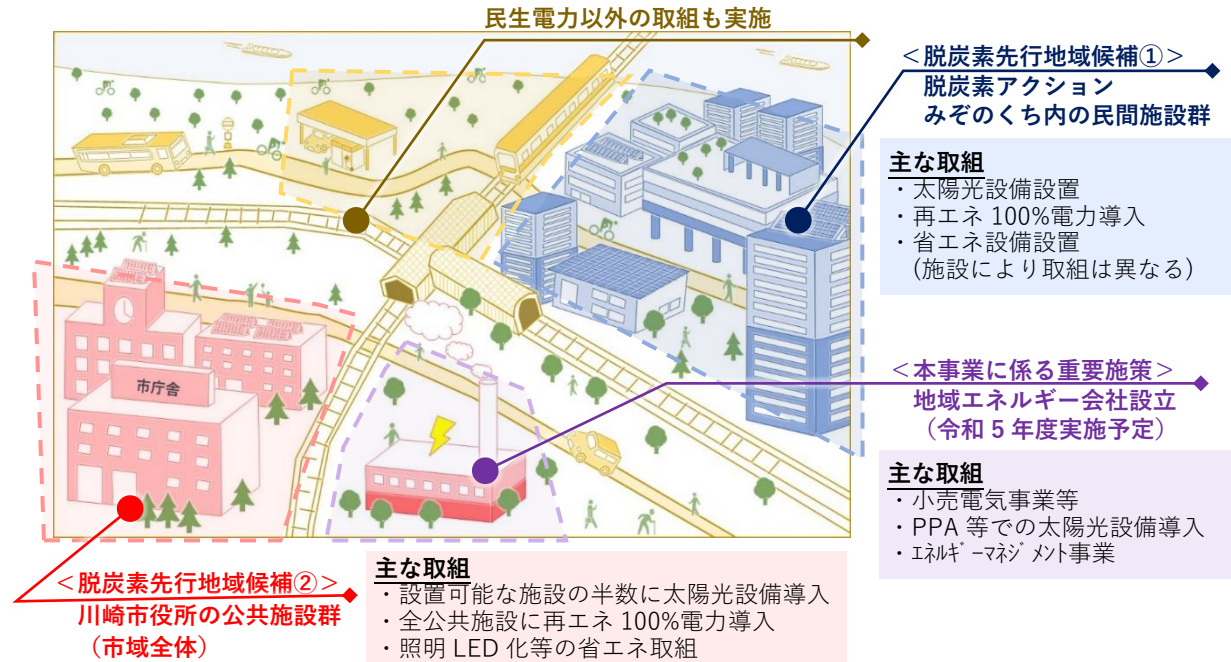
・設置者：川崎市 ・設置場所：橘処理センター ・出力規模：**9,416kW** (同上)

2.3 民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロの取組

(1) 実施する取組の具体的内容

ア 全体像

- 脱炭素先行地域において進める取組の全体イメージは次のとおりである。



(脱炭素先行地域の全体イメージ図) ※市の実際の位置関係とは異なる

イ 民生部門の電力需要家の種類・数、直近年度の電力需要量

- 脱炭素先行地域において、CO₂ 排出実質ゼロに取り組む民間施設群及び公共施設群の電力需要量等は **3 億 7,669 万 kWh** である。

| 種類 | 施設数 | 試算方法 | 直近電力需要量 |
|----------|----------|----------|-------------------|
| ① オフィスビル | 9 棟 | 事業者ヒアリング | 2,262 万 kWh/年 |
| ② 商業ビル | 2 棟 | 事業者ヒアリング | 1,953 万 kWh/年 |
| ③ 研究開発施設 | 1 棟 | 事業者ヒアリング | 1,851 万 kWh/年 |
| ④ 物流倉庫 | 2 棟 | 事業者ヒアリング | 1,239 万 kWh/年 |
| ⑤ 小売店 | 37 店舗 | 事業者ヒアリング | 481 万 kWh/年 |
| ⑥ 駐車場 | 1 場所 | 事業者ヒアリング | 2 万 kWh/年 |
| ⑦ 公共施設 | 1,067 施設 | R2 実績 | 2 億 9,881 万 kWh/年 |
| 合計 | 1,119 施設 | — | 3 億 7,669 万 kWh/年 |

※CO₂ 実質ゼロに取り組む対象事業者名：(50 音順)

- アマゾンジャパン合同会社、(株) エムビル・(株) シーエスデー (共同事業)、川崎市役所、川崎信用金庫、富士通 (株)・(株) 川崎フロンターレ・(共同事業)、小売店、東急電鉄 (株)、(株) 富士通ゼネラル、みぞのくち新都市株式会社、事業者 A、ヤマト運輸 (株)、(株) 横浜銀行

【計 13 事業者 + 川崎市】

※民生電力部門ゼロに係る事業者

将来的には、民間施設群・公共施設群が取り組んだ再エネ取組について、**地域エネルギー会社**が主体となったエネルギーマネジメントにより、**地域の面的なエネルギーの最適利用**を目指す。

また、脱炭素アクションみぞのくち推進会議の会員企業 (別添 1) には、脱炭素化に前向きな事業者が多数存在しているため、今後、**上記以外の事業者への取組誘導**も行っていく。

ウ 再エネ等の電力供給に関する取組内容・実施場所・電力供給量

- ・脱炭素先行地域において、再エネ等の電力供給に関する取組・実施場所は次のとおりであり、再エネ電力供給量は**3億4,631万 kWh**である。
- ・これらの取組実施に当たり、地域エネルギー会社との連携も視野に入れ取組を進める。
- ・また、再エネ設備導入に関連する取組として、蓄電池・水素燃料電池システム・EV等（充電設備を含む）・エネマネシステムの導入を行う。（施設ごとの詳細な取組内容はP.20を参照）

| 種類 | 実施場所 | 取組内容 | 再エネ電力供給量 |
|----------|-------------------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| ① オフィスビル | 川崎フロンターレ事務所 (富士通川崎工場末長分室) —※1 | 再エネ電力調達 | 36万 kWh/年 |
| | —※1 | — | — |
| | 川崎信用金庫 4 店舗 | 太陽光設置 15kW 残りは再エネ電力調達 | 24万 kWh/年 |
| | 横浜銀行溝口支店 東急電鉄 梶が谷事務所 | 再エネ電力調達 太陽光設置 14.5kW 残りは再エネ電力調達 | 19万 kWh/年 23万 kWh/年 |
| ② 商業ビル | ノクティ1及びノクティ2 | 再エネ電力調達 | 1,953万 kWh/年 |
| ③ 研究開発施設 | 富士通ゼネラル本社 | 太陽光設置 281kW 残りは再エネ電力調達 | 1,851万 kWh/年 |
| ④ 物流倉庫 | アマゾン川崎 FC (フルフィルメントセンター) | 太陽光設置 3,200kW※2 残りは再エネ電力調達 | 1,224万 kWh/年 |
| | ヤマト運輸高津営業所 | 太陽光設置 45.5kW 残りは再エネ電力調達 | 10万 kWh/年 |
| ⑤ 小売店 | 37 店舗 | 太陽光設置 500kW 残りは再エネ電力調達 | 457万 kWh/年 |
| ⑥ 駐車場 | エム・パーク (持田駐車場) | 太陽光設置 11kW 残りは再エネ電力調達 | 1万 kWh/年 |
| ⑦ 公共施設 | 全 1,067 施設 | 太陽光設置 10,199kW 残りは再エネ電力調達 | 2億 6,893万 kWh/年 |
| 合計 | — | — | 3億 4,631万 kWh/年 |

※1 事業者調整中のため非公開（令和5年度以降に公表予定）

※2 P.12の（※2）記載のとおり、国の建築基準法上の高さ制限に関する制度改正がなされ、緩和許可が得られた場合

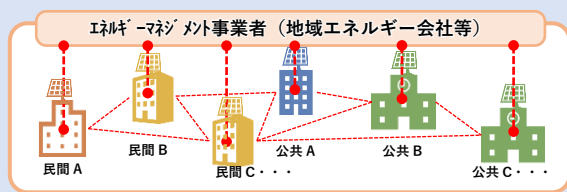
エ 省エネによる電力削減に関する取組内容・実施場所・電力削減量

- ・脱炭素先行地域において、省エネによる取組内容・実施場所は次のとおりであり、省エネによる電力削減量は**▲3,038万 kWh分**である。

| 種類 | 実施場所 | 取組内容 | 省エネ削減量 |
|----------|------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① オフィスビル | 川崎フロンターレ事務所 (富士通川崎工場末長分室) | 高効率空調導入 | ▲1万 kWh/年 |
| | 川崎信用金庫 4 店舗 | 照明設備 LED 化 | ▲4万 kWh/年 |
| | 横浜銀行溝口支店 | 照明設備 LED 化 | ▲6万 kWh/年 |
| | 東急電鉄 梶が谷事務所 | 省エネ設備・節電機器導入 | ▲9万 kWh/年 |
| ② 商業ビル | — | — | — |
| ③ 研究開発施設 | — | — | — |
| ④ 物流倉庫 | アマゾン川崎フルフィルメントセンター | 断熱改修 | ▲5万 kWh/年 |
| ⑤ 小売店 | 37 店舗 | 省エネ設備・節電機器導入 | ▲24万 kWh/年 |
| ⑥ 駐車場 | エム・パーク (持田駐車場) | 照明設備 LED 化 | ▲1万 kWh/年 |
| ⑦ 公共施設 | 全 1,067 施設 | 全照明設備 LED 化 全公共施設省エネ目標設定 | ▲2,988万 kWh/年 |
| 合計 | — | — | ▲3,038万 kWh/年 |

(先行地域の施設群を繋ぐ地域の面的なエネルギーマネジメント事業)

- ・民間施設群・公共施設群に設置された太陽光・蓄電設備等を活かし、**エネルギーマネジメント**を行うことにより、**地域の面的なエネルギーの最適化利用**を目指す



オ 「実質ゼロ」の計算結果



(民生部門の電力需要量及び試算内容)

- 電力需要量 : 3 億 4,640 万 kWh/年
 - 試算内容 :
 - ・民間施設群 7,788 万 kWh/年
 - ・公共施設群 2 億 9,881 万 kWh/年^{※1,2}
- ※1 施設のエネルギー使用量に係る独自入力システム「エコオフィス管理システム」により把握した電力需要量 (令和 2 年度)
- ※2 今後、全公共施設における CO₂ 削減目標の設定とそれに伴う節電等の実施により、毎年度 1% 程度の電力需要量を削減する見込み

(再エネ等の電力供給量及び試算内容)

- 再エネ供給量 : 3 億 4,631 万 kWh/年^{※1}
 - 試算内容 :
 - ・民間施設群 7,738 万 kWh/年 (事業者ヒアリングによる)
 - ・公共施設群 2 億 6,893 万 kWh/年
- ※1 既存太陽光発電設備 527 万 kWh/年 (自家消費)
 新規太陽光発電設備 1,350 万 kWh/年 (自家消費)^{※2}
 再エネ 100% 電力調達 3 億 2,761 万 kWh/年
- ※2 新規太陽光発電設備設置のうち 392 万 kWh 分は、P.12 の (※2) 記載のとおり国の建築基準法上の高さ制限に関する制度改正がなされ緩和許可が得られた場合を前提に計算

(省エネによる電力削減量及び試算内容)

- 省エネ削減量 : 3,038 万 kWh/年[※]
 - 試算内容 :
 - ・民間施設群 50 万 kWh/年 (事業者ヒアリングによる)
 - ・公共施設群 2,988 万 kWh/年
- ※ 断熱改修 5 万 kWh/年
 高効率空調・照明等設備導入 43 万 kWh/年
 公共施設での省エネ (LED 化等) 2,988 万 kWh/年

カ 電力需要量のうち脱炭素先行地域がある地方自治体で発電する再エネ電力量の割合

- 先行地域に供給する再エネ設備の発電電力量は **9,972 万 kWh** となる。

P12 の 2.2(1) で示した再エネ設備導入可能量に対し、太陽光発電設備については「太陽光発電について」(2020 年 11 月 資源エネルギー庁) に掲載の「**事業用設備稼働率** (約 **14%**)」を乗じ、さらにバイオマス発電については直近の**設備稼働率実績**を乗じて試算

- また先行地域の電力需要量に占める再エネ電力量 (市内発電分) の割合は **28.8%** となる。

| | | |
|---|--|------------------------|
| 電力需要量のうち脱炭素先行 地域がある地方自治体で発電 する再エネ電力量の割合 | 脱炭素先行地域がある地方自治 体内に設置された再エネ発電設備 で発電する再エネ電力量 (※) | 民生部門の電力 需要量 |
| 28.8 (%) | 99,720,000 (kWh/年) | 346,400,000 (kWh/年) |
| | = | ÷ |
| | | × 100 |

(※) 自家消費、相対契約によって調達するもの。

<民生電力>

(2) 事業費の額 (各年度)、活用を想定している国の事業(交付金、補助金等)

※計画書提出時の情報であり、今後変更となる可能性がある。

| | |
|-------------|---|
| 全体 事業費 | 約 446.1 億円 (R4~R12 合計) (民間施設群 108.7 億円 、公共施設群 337.4 億円) |
| 活用 交付金等額 | 約 47.7 億円 (R4~R8 合計、うち再エネ推進交付金 約 47.5 億円) (民間施設群 21.5 億円 、公共施設群 26.2 億円) ※再エネ推進交付金以外は 0.3 億円のみ 交付金等対象事業費 約 88.0 億円 |
| 事業費の 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 事業費のうち自己負担分について、民間施設群では自己資金や地元金融機関等からの融資の活用を図り、また公共施設群では政令市初の取組として既に実施しているグリーンボンドの発行等により資金を調達。 なお、民間施設群の取組については、すべて所管する事業者との個別面談やアンケートの実施結果を掲載しており、本提案書の記載に関して、川崎市と合意済。 |

<民生電力>

| 実施年度 | 事業内容 (民生電力) | 事業費 (千円) 【非公開】 ^{※3} | 活用を想定している国の事業 (交付金、補助金等) の名称と 必要額(千円) 【非公開】 ^{※3} |
|----------------|--|---------------------------------|---|
| 合計 | - | R4~12 計:44,608,980 | R4~8 計:4,774,558 |
| 令和 4 年度 | ア 民間施設群による太陽光設備設置 (1,161kW) | ア - | ア - ※再エネ交付金 |
| | イ 民間施設群による省エネ設備設置事業 (LED 等) | イ - | イ - ※再エネ交付金 |
| | ウ 民間施設群による基盤インフラ設備設置事業 (蓄電池・EMS・充放電設備) | ウ - | ウ - ※再エネ交付金 |
| | エ 民間施設群による再エネ電力契約(3,833 万 kWh 程度) | エ - | エ - |
| | オ 公共施設群による太陽光設備設置可能性調査 172 か所 | オ - | オ - ※計画づくり支援事業(環境省) |
| | カ 公共施設群による照明設備 LED 化 (42 か所) | カ - | カ - ※再エネ交付金 |
| | キ 公共施設群による再生可能エネルギー100%電力の新規調達開始 (60~70 か所) | キ - | キ - |
| | ク 地域エネルギー会社の設立に向けた準備 | ク - | ク - |

| | | | |
|-----------------|---|---|--|
| 令和5年度 | ア 同105kW程度 イ 同空調設備等・断熱改修 ウ 同(蓄電池・EMS・充放電設備) エ 同5,867万kWh程度 オ 同170か所程度 カ 同47か所 キ 同60~70か所 ク 地域エネルギー会社の設立 ケ PPAによる太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置25か所 | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — キ — ク — ケ — | ア — イ —※1 ウ — ※ア・ウは再エネ交付金のみ エ — オ — ※計画づくり支援事業 カ — ※再エネ交付金 キ — ク — ケ — ※再エネ交付金 |
| 令和6年度 | ア 同3,300kW程度 イ 同省エネ・節電設備 ウ 同(蓄電池、車載型蓄電池、EMS、充放電設備、水素燃料電池システム) エ 同5,866万kWh程度 オ 同170か所程度 カ 同47か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — キ — ケ — | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — キ — ケ — ※いずれも再エネ交付金 |
| 令和7年度 | ア 同100kW程度 イ 同省エネ・節電設備 ウ 同(蓄電池・EMS・充放電設備) エ 同5,866万kWh程度 オ 同170か所程度 カ 同47か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — キ — ケ — | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — キ — ケ — ※いずれも再エネ交付金 |
| 令和8年度 | イ 同照明LED化 エ 同5,866万kWh程度 カ 同35か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | イ — エ — カ — キ — ケ — | イ — エ — カ — キ — ケ — ※いずれも再エネ交付金 |
| 令和9年度 | エ 同5,860万kWh程度 カ 同40か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | エ — カ — キ — ケ — | |
| 令和10年度 | エ 同5,860万kWh程度 カ 同44か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | エ — カ — キ — ケ — | |
| 令和11年度 | エ 同5,860万kWh程度 カ 同62か所 キ 同60~70か所 ケ 同設置25か所 | エ — カ — キ — ケ — | |
| 令和12年度 ※最終年度 | エ 同7,087万kWh程度 カ 同56か所 キ 同残り全ての公共施設 ケ 同設置25か所 | エ — カ — キ — ケ — | |

※1 — (事業費公表時に公開予定)

※2 上表中、事業内容欄の各取組は全実施年度で共通の整理記号(ア~ケ)を使用。また、川崎市役所の取組に係る事業費は、各年度とも予算編成時点で必要経費の精査を行い、議会の議決を経た上で計上するもの。

※3 各年度毎に事業費が確定次第、公表予定。

2.4 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組

(1) 実施する取組の具体的内容

ア 取組の内容と効果

(ア) 民間施設群の取組

| 取組事業者 | 取組内容（民生部門電力以外） | CO ₂ 削減効果等 |
|--------------------|---|------------------------|
| —※1※3 | 太陽光設置、省エネ型冷蔵・冷凍ケース導入、再エネ電力導入、照明 LED 化及び更新 蓄電池導入、EV 応急車導入、急速充電器導入 | 1,613t-CO ₂ |
| 小売店 | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入※2 | 再エネ設備の効果促進 |
| アマゾン | BEMS 導入、蓄電池導入※2 | 再エネ設備の効果促進 |
| 川崎信用金庫 | 蓄電池導入、EV・電動バイク（車載型蓄電池）導入、充放電設備導入、水素燃料電池システム導入※2 | 再エネ設備の効果促進 |
| エム・パーク（持田駐車場） | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入※2 | 再エネ設備の効果促進 |
| 川崎市（脱炭素アクションみぞのくち） | ・民間施設群による優れたソフト事業への独自の補助金交付による支援 ・脱炭素アクションみぞのくちでのイベント等 ・脱炭素アクションみぞのくち推進会議のメンバーである川崎フロンターレや洗足学園と連携した PR 取組 等 | PR 効果 |

※1 今後、設備設置に関して安全性や補強を含めた構造等の詳細検討の結果、実施内容を変更・取りやめる場合がある。

※2 下線を付した取組は P.16 のとおり、再エネ設備導入に係る関連事業としても位置付けており、再掲となる。また、事業費についても同様に P.18～P.19 の方に掲載している。

※3 事業者調整中のため非公開（令和 5 年度以降に公表予定）

(イ) 共同提案者「アマゾンジャパン合同会社」との連携取組

- ・アマゾンジャパン合同会社は、パリ協定より **10 年**も早い **2040 年**の CO₂ 排出ゼロを目指し、**2025 年**までに再エネ 100%電力切替、**2030 年**までに**全配送**の 50%における CO₂ 排出実質ゼロ、**JCLP** 加盟など、サプライチェーンも含めた脱炭素化取組を進めている。
- ・中でも先行地域の対象施設である川崎 FC（フュエルメントセンター）では、上記の取組のほか、梱包材の脱プラスチック化や配送効率の改善など、先進的な取組を進めている。
- ・同社は本市との共同提案者として、単に自己所有施設の脱炭素化を行うだけでなく、多岐に渡る取引先や顧客（市民・事業者）に対し、**先行地域の取組を波及させるための PR・普及啓発等を広く展開**し、本市とともに地域の脱炭素化に貢献していく。

(ウ) 公共施設群の取組

① プラスチック資源循環の取組（廃棄物部門）

- ・「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」の一括回収事業など域内資源循環の取組等を進め、公共施設の廃棄物部門の温室効果ガス▲24%削減を目指す。
- ・また、令和 4 年度に官民協働の「かわさき循環プロジェクト」を発足させ、更に取組を推進する。

【温室効果ガス排出量削減量の見込】2030 年度までに▲3.8 万 t-CO₂ 削減（2013 年度比）

② 次世代自動車の導入促進の取組（運輸部門）

- ・2030 年度までに**すべての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入**するほか、公共施設の運輸部門の温室効果ガス削減を▲28%削減する。

【温室効果ガス排出量削減量の見込】2030 年度までに▲0.6 万 t-CO₂ 削減（2013 年度比）

(エ) 溝口周辺地域における脱炭素先行地域関連以外の重要な取組

・ 溝口周辺地域における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を次のとおり進める。

① 「(仮称) 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組

- ・ **水素エネルギー活用**の普及拡大を溝口周辺地域を含む内陸部でも進めていく。
(例) 令和3年度に溝口周辺に設置した水素ステーション活用等

② 地元金融機関との連携や ESG 投資の取組

- ・ 本事業には**信用金庫、地方銀行、メガバンク**が参加しており、中小規模事業から大規模事業まで、**幅広い事業ニーズ**に対応した金融支援が可能となる。
- ・ また川崎市は、令和4年度に市内金融機関で構成される **ESG 投融資の研究会**を立ち上げる予定であり、市内企業への ESG 投資の普及・啓発に向けた検討を進める。

| | |
|--------|---|
| 川崎信用金庫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「川崎市 SDGs プラットフォーム」の共同事務局 ・ かわさき SDGs パートナーの活動を支援し、官民金学が一体となった SDGs 活動を推進 ・ 川崎市の脱炭素戦略に賛同し、脱炭素に取り組む方々を支援する金融商品「かわしんカーボンゼロチャレンジシリーズ」を展開 ・ 川崎市中小企業融資制度 (SDGs 取組支援融資) の取扱指定金融機関 など |
| 横浜銀行 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市との事業連携により昨春秋スタートした「地方公共団体連携～事業活動温暖化対策・リンク・ローン」の展開 ・ 川崎市中小企業融資制度 (SDGs 取組支援融資) の取扱指定金融機関 など |
| 三井住友銀行 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs 未来都市連携イベントの主催 (R2.2 川崎市、横浜市、三井住友銀行) ・ 川崎市中小企業融資制度 (SDGs 取組支援融資) の取扱指定金融機関 など |

③ 次世代自動車・充電設備の普及促進

- ・ EV カーシェアの実証事業者や共同住宅における充電設備等の整備促進、社用車での **EV カーシェアの活用**等について、溝口周辺地域においても取組を進めていく。

④ 川崎市地球温暖化対策推進条例の改正による新制度創設

- ・ 市域全体の脱炭素化に向けた重要な取組として、川崎市地球温暖化対策推進条例の改正を予定しており、今後、「**事業者の脱炭素化に向けた新たな評価・支援制度**」や「**再エネ導入に係る義務制度**」など新たな義務制度の検討を進めていく。

(オ) その他の川崎市役所による重要な取組

① 川崎港のカーボンニュートラル化に向けた取組

- ・ 川崎市は**港湾管理者**として公共港湾施設の脱炭素化を図るとともに、川崎港利用者や立地企業と連携して**川崎港全体のカーボンニュートラル化**の取組を進め、船社や荷主に選ばれ続ける港づくりを推進する。

② 下水処理に伴う温室効果ガス (以下の説明では「温ガス」と記載) 削減の取組

- ・ 下水処理に伴う温ガス削減に向けて、太陽光発電事業の実施や、削減が難しい非エネ部門への取組として、**下水汚泥を処理**する際に発生する**温ガスの抑制設備改良**を計画的に進めるとともに、上下水道事業における温ガス削減取組を推進する。

< 民生電力以外 >

(2) 事業費の額 (各年度)、活用を想定している国の事業 (補助金等)

※計画書提出時の情報であり、今後変更となる可能性がある。

| | |
|---------|---|
| 全体事業費 | <p>約 84.4 億円 (R4~R12 合計) (民間施設群 4.1 億円、公共施設群 80.3 億円)</p> |
| 活用交付金等額 | <p>約 1.4 億円 (R4~R8 合計) うち再エネ推進交付金 1.4 億円 (民間施設群 1.4 億円、公共施設群 0.02 億円) ※再エネ推進交付金以外は 0.02 億円のみ 交付金等対象事業費 約 4.2 億円</p> |
| 特徴 | <p>・ P18 2.3(2)と同様の特徴</p> |

<民生電力以外>

| 実施年度 | 事業内容（民生電力以外） | 事業費（千円） 【非公開】※2 | 活用を想定している国の事業 （交付金、補助金等）の名称 と必要額(千円)【非公開】※2 |
|-----------------|---|---|--|
| 合計 | — | R4~12 計:8,437,926 | R4~8 計:142,701 |
| 令和4年度 | ア 民間施設群（民生以外）による太陽光設備設置(68kW) イ 民間施設群（民生以外）による省エネ設備設置事業（省エネ型冷蔵・冷凍ケース） ウ 脱炭素アクションみぞのくちにおける市民・事業者の行動変容に向けた取組 エ 家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組(実証事業等実施) オ 公用乗用自動車への次世代自動車の導入 | ア — イ — ウ — エ — オ — | ア — ※再エネ交付金 イ — ※再エネ交付金 ウ — エ — オ — ※クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 (車両・充電インフラ導入事業) (経済産業省) |
| 令和5年度 | ア 同 68kW 程度 ウ 同 エ 同(事業実施に向けた調整等) オ 同 | ア — ウ — エ — オ — | ア — ※再エネ交付金 |
| 令和6年度 | ウ 同 エ 同(一部地域での先行実施) オ 同 | ウ — エ — オ — | |
| 令和7年度 | ア 同 64kW 程度 イ 同照明 LED 化 ウ 同 エ 同(各区実施に向けた順次拡大) オ 同 カ 民間施設群（民生以外）による基盤インフラ設備設置事業 (蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備) | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — | ア — イ — ウ — エ — オ — カ — ※いずれも再エネ交付金 |
| 令和8年度 | ウ 同 エ 同（順次拡大） オ 同 | ウ — エ — オ — | |
| 令和9年度 | ウ 同 エ 同（順次拡大） オ 同 | ウ — エ — オ — | |
| 令和10年度 | ウ 同 エ 同 オ 同 | ウ — エ — オ — | |
| 令和11年度 | ウ 同 エ 同 オ 同 | ウ — エ — オ — | |
| 令和12年度 ※最終年度 | ウ 同 エ 同 オ 同 キ 民間施設群（民生以外）による再エネ電力契約（282万 kWh 程度） | ウ — エ — オ — キ — ※1 既存電気料との 差額分のみ | |

※1 上表中、事業内容欄の各取組は全実施年度で共通の整理記号（ア～キ）を使用。また、川崎市役所の取組に係る事業費は、各年度とも予算編成時点で必要経費の精査を行い、議会の議決を経た上で計上するもの。

※2 年度毎に事業費が確定次第、公表予定。

2.5 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上等、期待される効果

(地域経済効果)

脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上等とその効果

(1) 民間施設群の取組効果

- 脱炭素先行地域には、別添1のとおり川崎市の特徴ともいえる大企業が多く参加しており、こうした企業が脱炭素化の取組を進めること自体が、大きな発信力を生むため、本市の先行地域の参加事業者が脱炭素化の取組を進めることで、関連するグループ企業や、市内中小企業の雇用・事業を促進する。

(2) 公共施設群の取組効果

- 川崎市役所の公共施設における照明設備 LED 化に当たっては、ESCO 事業方式によるものについて市内中小企業（電気工事業者）への発注を条件としており、材料・機材の調達を含めて、地域経済を活性化させるものである。

(3) その他（金融機関、地域根エネルギー会社等）

- 金融機関が行う取組は、単に自己所有施設の脱炭素化を行うだけでなく、市内事業者への脱炭素化に資する取組への融資や ESG 投資の普及により、市内のグリーンリカバリーを促進させる。
- 地域エネルギー会社においては、地産地消の再エネ電力の供給に向けた電源開発や、設備投資による地域経済の活性化、エネルギー収支の改善等の効果が期待できる。
- 上記(1)～(3)の取組効果は、いずれも脱炭素先行地域（民間・公共施設群）だけでなく、市域全体に波及するものであり、脱炭素化に向けた製品・サービス・エネルギーへの消費需要を強く喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商業・生産活動を再び活性化（グリーンリカバリー）させるものとなる。

K P I（重要業績評価指標）

指標①：本事業全体の太陽光発電設備による自家消費分電気料金相当額 [円] ※25.2 円/kWh で試算

現在（令和4年2月）
・約1億円

最終年度：令和12年度
・約5億円（R4～R12合計）

指標②：民間施設群による太陽光発電設備の新規設置事業費 [円]

現在（令和4年2月）
・0億円

最終年度：令和12年度
・約14億円（R4～R12合計）

指標③：公共施設の照明 LED 化に係る市内中小企業発注規模（新規） [円]

※8,000 円/m²と設定し、今後 LED 化を予定している施設の延べ床面積を乗じて試算

現在（令和2年度実績）
・1億円

最終年度：令和12年度
・約22億円（R4～R12合計）

(防災効果)

脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上等とその効果

(1) 民間施設群の取組効果

- 交通・小売店・金融機関・配送拠点などライフラインに係る施設への蓄電池設置により（P.20 参照）、これら施設の災害時における BCP や近隣住民の充電スポットの確保に繋がるなど、防災・減災に貢献する。
- さらに、脱炭素アクションみぞのくちにおける普及啓発の取組を通じて、市民・事業者の行動変容（自宅等における蓄電池の設置）に繋げることで、災害に強い自律・分散型エネルギーを促進する。

(2) 公共施設群の取組効果

- ・ PPA モデルによる、公共施設への太陽光発電設備の設置に当たっては、併せて可能な限り蓄電池設備も設置する予定としている。
- ・ 対象施設には災害時の**避難所**に指定している市内小中学校が含まれており、蓄電池を災害時における避難所運営や避難住民の情報通信機器等の電源として活用できるようにすることで、避難住民の安全・安心を確保し、災害時のレジリエンス強化を図る。

K P I (重要業績評価指標)

指標①：民間施設群の蓄電池設置台数 [台]

現在 (令和 4 年 2 月)
・ 1 台

最終年度：令和 12 年度
・ **40 台**

指標②：市内小中学校への蓄電池設置数 [箇所・kWh]

現在 (令和 4 年 2 月)
・ 56 箇所 (蓄電池容量 586kWh)

最終年度：令和 12 年度
・ **96 箇所程度** (蓄電池容量 986kWh)

指標③：蓄電池設置済の指定避難所 (市内小中学校) の屋内収容人数 [人]

現在 (令和 4 年 2 月)
・ 96,264 人

最終年度：令和 12 年度
・ **165,024 人**

(暮らしの質の向上)

脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上等とその効果

(1) 民間施設群の取組効果

- ・ 本取組を進める企業は、交通・小売店・金融機関など人々の生活に密接に関わっており、**企業の脱炭素経営が自然と人々の日常生活に浸透**し、エシカルで環境に配慮された生活や行動変容に繋がっていく。

(2) 公共施設群の取組効果

- ・ 地球温暖化防止対策の1つとして、廃棄物部門の温室効果ガス削減を目指し、焼却ごみ中の**プラスチック量を削減**する取組を進めることにより、環境に配慮された市民の暮らしに寄与する。
- ・ また、脱炭素アクションみぞのくちにおける普及啓発の取組を通じて、市民による太陽光発電設備・蓄電池の設置や再生可能エネルギー100%電力の購入、EVカーシェアリングなどの取組を進め、市民のエシカル消費を誘導する。

K P I (重要業績評価指標)

指標①：脱炭素アクションみぞのくち新規事業実施件数 [のべ件数]

現在 (令和 4 年 2 月)
・ 0 件 (ベース値とする)

最終年度：令和 12 年度
・ **27 件** (R4~R12 合計)

指標②：家庭系焼却ごみ中のプラスチック混入量 [t/年]

現在 (令和 2 年度)
・ 4.0 万 t/年

最終年度：令和 12 年度
・ **1.9 万 t/年**

3. 実施スケジュール

3.1 各年度の取組概要とスケジュール

(1) 取組全体の概要

ア 全体概要

- ・民間施設群・公共施設群に**共通**して、民生部門電力 CO₂ 排出実質ゼロに向けた取組を、**下記スケジュール**により進める。
- ・さらに、**民生部門の電力消費以外**の取組として、他部門における太陽光発電設備の導入、省エネ設備の導入、EV・充放電設備の導入、蓄電池の導入及び再エネ電力導入や、プラスチックごみ一括回収等の取組を、**下記スケジュール**により進める。

イ 取組効果を継続させるための方針・取組等

- ・**民間施設群**については、**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**を計画期間後も定期的に開催し、各事業者の個別検討スケジュールを管理していく。
- ・**公共施設群**については、庁内実施体制において計画後も取組を進めていく（P29 参照）。
- ・取組の推進に当たっては、**地域エネルギー会社とも連携**を図りながら、再エネ電力供給・再エネ電源開発・エネルギーマネジメント事業を進めていく。

(2) 民間施設群の取組スケジュール

ア 民生電力の取組スケジュール

| 事業者名 | 取組内容 | スケジュール※ |
|-----------------------------|---|---------------|
| 富士通ゼネラル | 太陽光導入(R4.3 導入)、再エネ電力購入※2 | R4～R7 |
| 川崎フロンターレ事務所 ※富士通川崎工場末長分室 | 高効率空調導入、再エネ電力購入※2 | R4～R7 |
| ノクティ1・2 | 再エネ電力購入※2 | R4～R7(R3 導入済) |
| 小売店 37 店舗 | 太陽光導入、省エネ設備・節電機器導入、再エネ電力購入※2 | R4～R7 |
| アマゾン川崎 FC (フルフィルメントセンター) | 太陽光導入※1、断熱改修、再エネ電力購入※2 | R5～R7 |
| ヤマト運輸 | 太陽光導入、再エネ電力購入 | R5 |
| —※3 | 太陽光導入、再エネ電力購入※2 | R4～R7 |
| 川崎信用金庫 | 太陽光導入、照明 LED 化、再エネ電力購入※2 | R4～R7 |
| 横浜銀行 | 照明 LED 化、再エネ電力購入※2 | R4～R8 |
| 東急電鉄 | 太陽光導入、高効率空調設備、全熱交換機、調光型 LED、高効率給湯機器、再エネ電力購入 | R5～R6 |
| エム・パーク(持田駐車場) | 太陽光導入、照明 LED 化、再エネ電力購入※2 | R4～R5 |

※1 P.12 の(※2)記載のとおり、国の建築基準法上の高さ制限に関する制度改正がなされ、緩和許可が得られた場合

※2 再エネ電力購入(切り替え)は R12 まで継続して行う

※3 事業者調整中のため非公開(令和5年度以降に公表予定)

イ 民生電力以外の取組スケジュール

| 事業者名 | 取組内容 | スケジュール |
|-----------------------------|--|--------|
| —※1※2 | 太陽光導入、省エネ型冷蔵・冷凍ケース導入、再エネ電力導入 照明 LED 化及び更新 蓄電池導入、EV 応急車導入、急速充電器導入 | R4～R12 |
| 小売店 37 店舗 | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入 | R4～R7 |
| アマゾン川崎 FC (フルフィルメントセンター) | BEMS 導入、蓄電池導入 | R5～R6 |
| 川崎信用金庫 | 蓄電池導入、EV・電動バイク（車載型蓄電池）導入、充放電設備導入、水素燃料電池システム導入 | R5～R7 |
| エム・パーク(持田駐車場) | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入 | R4～R5 |

※1 今後、設備設置に関して安全性や補強を含めた構造等の詳細検討の結果、実施内容を変更・取りやめる場合がある。

※2 事業者調整中のため非公開（令和 5 年度以降に公表予定）

(3) 公共施設群の取組（民生以外も含む）

| 市の事業名 | 取組内容及びスケジュール |
|--|--|
| ① 地域エネルギー会社の設立・活用 | ・令和 5 年度中の 会社設立 に向けて準備を進めるとともに、令和 6 年度以降は市域への PPA モデルによる太陽光発電設備設置や再エネ 100%電力調達に参画。 |
| ② 公共施設における PPA モデルによる太陽光発電設備の設置可能性調査及び設置 | ・令和 4 年度から令和 7 年度まで、 毎年約 170 か所 の公共施設につき太陽光発電設備の設置可能性を調査するほか、令和 12 年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備の設置達成に向け、令和 5 年度から最終年度である令和 12 年度まで 毎年 25 か所 ずつ PPA モデルにより太陽光発電設備を設置。 |
| ③ 公共施設の照明設備 LED 化 | ・令和 4 年度から最終年度である令和 12 年度まで、川崎市役所の全公共施設について、毎年度対象施設の電力使用量や LED 化の効果等を考慮しながら、 毎年 30～60 か所 程度照明設備の LED 化を実施。 |
| ④ 公共施設における再生可能エネルギー 100% 電力の導入 | ・令和 4 年度から最終年度である令和 12 年度まで、川崎市役所の全公共施設について、毎年度照明設備の LED 化を実施した施設を主な対象に、 毎年 60～70 か所 程度へ再生可能エネルギー 100%電力の新規調達を実施。 |
| ⑤ 脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」の取組 | ・令和 4 年度から最終年度である令和 12 年度まで、脱炭素先行地域における取組について、イベント等を介して広く市民・事業者にも周知・PR するほか、民間施設群による優れたソフト事業に対して 補助金交付による支援 を実施。 |
| ⑥ プラスチックごみの資源循環に向けた取組 | ・令和 4 年度から令和 5 年度まで、プラスチック製容器包装・プラスチック製品（プラスチックごみ）の 一括回収 に係る実証事業等を行った上で、令和 6 年度に一部地域で先行的にプラスチック製品の分別収集を開始し、令和 7 年度以降、一括回収の対象地域を順次拡大。 ・さらに、本市臨海部にはマテリアル・ケミカルリサイクルなど多様で高度なプラスチックリサイクル拠点多く集積しており、首都圏全体のプラスチック資源循環を推進するポテンシャルがあることから、広域的な脱炭素化に貢献。 ・また、令和 4 年度に「 かわさきプラスチック循環プロジェクト 」を発足させ、官民協働により資源循環の取組を推進。 |
| ⑦ 公用乗用自動車への次世代自動車の導入 | ・令和 4 年度から最終年度である令和 12 年度まで、川崎市役所のすべての公用乗用自動車について、毎年度車両更新に合わせた 次世代自動車の導入 を実施。 |

(4) 民間施設群の取組スケジュール表

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | ・・・ | 最終年度 |
|--|-------|-------|-------|--|-----|------|
| ①民間施設における省エネ設備の設置・断熱改修 (高効率照明・空調、節電機器) | | | | ⑥取組の効果検証や、事業 PR、他地域への展開等を推進し脱炭素ドミノに繋げる (展開例) ・商業・鉄道等施設利用市民への PR ・大手取引先への勧誘 ・下請け業者への波及 ・エネルギーマネジメントによる地域の面的なエネルギー最適利用 など | | |
| ②民間施設における太陽光発電設備の設置 | | | | | | |
| ③民間施設における基盤インフラ設備の設置 (蓄電池、EMS、充放電設備、水素燃料電池システム) | | | | | | |
| ④民間施設(民生部門以外)による再エネ・省エネ・基盤インフラ設備の設置 ※令和6年度を除く | | | | | | |
| ⑤民間施設(民生部門以外を含む)における再生可能エネルギー100%電力の導入 | | | | | | |

(5) 公共施設群の取組スケジュール表

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | ・・・ | 最終年度 |
|-------------------------------|-------|---|-------|--------------------------|-----|------|
| ①地域エネルギー会社の設立準備 | | ①地域エネルギー会社による再エネ電源開発、PPAモデルによる太陽光発電設備設置、再エネ100%電力の供給、官民連携のエネルギーマネジメント | | | | |
| ②公共施設における太陽光発電設備の設置可能性調査 | | | | | | |
| ②公共施設における PPA モデルでの太陽光発電設備の設置 | | | | | | |
| ③公共施設における照明設備の LED 化 | | | | | | |
| ④公共施設における再生可能エネルギー100%電力の導入 | | | | | | |
| ⑤脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」の取組 | | | | | | |
| ⑦公用乗用自動車への次世代自動車の導入 | | | | | | |
| ⑥プラスチックごみ一括回収の実証事業等 | | ⑥一部先行実施 | | ⑥プラスチックごみ一括回収の各区実施(順次拡大) | | |
| ⑥「かわさきプラスチック循環プロジェクト」発足 | | ⑥「かわさきプラスチック循環プロジェクト」による官民連携の取組推進 | | | | |

3.2 直近5年間で実施する具体的取組

(1) 取組全体

- ・ 民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロに向けた取組、及び民生部門の電力消費以外の温室効果ガス排出削減に向けた取組の双方について、P25~27の「3.1 各年度の取組概要とスケジュール」で述べた内容の取組を直近5年間でも実施する。

(2) 民間施設群の取組（直近5年間）

ア 民生電力の取組（直近5年間）

| 事業者名 | 取組内容 | スケジュール |
|------------------------------|---|---------------|
| 富士通ゼネラル | 太陽光導入、再エネ電力購入 | R4~R8 |
| 川崎フロンターレ事務所 (富士通川崎工場末長分室) | 高効率空調導入、再エネ電力購入 | R4~R8 |
| ノクティ1・2 | 再エネ電力購入 | R4~R8(R3 導入済) |
| 小売店37店舗 | 太陽光導入、省エネ設備・節電機器導入 | R4~R7 |
| アマゾン川崎 FC (フルタイムセンター) | 太陽光導入 ^{※1} 、断熱改修 * 再エネ電力購入を R12 までに実施予定 | R5~R6 |
| 東急電鉄 | 太陽光導入、省エネ設備・節電機器導入、再エネ電力購入 | R5~R6 |
| — ^{※2} | 太陽光導入、再エネ電力購入 | R4~R8 |
| 川崎信用金庫 | 太陽光導入、照明 LED 化、再エネ電力購入 | R4~R8 |
| 横浜銀行 | 照明 LED 化、再エネ電力購入 | R4~R8 |
| ヤマト運輸 | 太陽光導入、再エネ電力購入 | R5 |
| エム・パーク (持田駐車場) | 太陽光導入、照明 LED 化、再エネ電力購入 | R4~R5 |

※1 P12の(※2)記載のとおり、国の建築基準法上の高さ制限に関する制度改正がなされ、緩和許可が得られた場合

※2 事業者調整中のため非公開（令和5年度以降に公表予定）

イ 民生電力以外の取組（直近5年間）

| 事業者名 | 取組内容 | スケジュール |
|--------------------------|--|--------|
| — ^{※1※2} | 太陽光導入、省エネ型冷蔵・冷凍ケース導入 照明 LED 化 蓄電池導入、EV 応急車導入、急速充電器導入 | R4~R7 |
| 小売店37店舗 | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入 | R4~R7 |
| アマゾン川崎 FC (フルタイムセンター) | BEMS 導入、蓄電池導入 | R5~R6 |
| 川崎信用金庫 | 蓄電池導入、EV・電動バイク（車載型蓄電池）導入、充放電設備導入、水素燃料電池システム導入 | R5~R7 |
| エム・パーク (持田駐車場) | 蓄電池導入、EMS 導入、充放電設備導入 | R4~R5 |

※1 今後、設備設置に関して安全性や補強を含めた構造等の詳細検討の結果、実施内容を変更・取りやめる場合がある。

※2 事業者調整中のため非公開（令和5年度以降に公表予定）

(3) 公共施設群の取組（直近 5 年間）

- ・公共施設群については、照明設備の LED 化のほか、**地域エネルギー会社の活用等による再生可能エネルギー100%電力の購入**や**太陽光発電設備の設置**（PPA モデル）を実施する。
- ・また、民生電力以外の取組として、川崎市役所において、脱炭素アクションみぞのくちにおけるイベント等での広報実施を介した市民・事業者の行動変容促進、民間施設群が実施するソフト事業に対する支援を行う。さらに、公共施設群については、廃棄物部門の温室効果ガス削減を目指したプラスチックごみの一括回収実施、公用乗用自動車への次世代自動車の計画的導入等を実施する。

| 年度 | 公共施設群の直近 5 年間の取組概要 |
|-------------------------|--|
| 令和 4～8 年度 (各年度共通の取組) | <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設への省エネ設備設置 ・民間施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 ・公共施設の照明設備 LED 化 ・公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 ・脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」の取組 ・公用乗用自動車への次世代自動車の導入 |

| 年度 | 公共施設群の直近 5 年間の取組概要 |
|---------|---|
| 令和 4 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設への太陽光発電設備設置 ・民間施設への基盤インフラ設備設置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置可能性調査 ・地域エネルギー会社の設立準備 ・民間施設（民生部門以外）への太陽光発電設備設置 ・民間施設（民生部門以外）への省エネ設備設置 ・プラスチックごみの一括回収に係る実証事業等の実施 |
| 令和 5 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設への太陽光発電設備設置 ・民間施設への基盤インフラ設備設置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置可能性調査 ・公共施設への PPA モデルによる太陽光発電設備の設置 ・地域エネルギー会社の設立 ・民間施設（民生部門以外）への太陽光発電設備設置 ・プラスチックごみの一括回収に係る事業実施に向けた調整等 |
| 令和 6 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設への太陽光発電設備設置 ・民間施設への基盤インフラ設備設置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置可能性調査 ・公共施設への PPA モデルによる太陽光発電設備の設置 ・地域エネルギー会社による再エネ電力供給 ・一部地域におけるプラスチックごみの一括回収の先行実施 |
| 令和 7 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設への太陽光発電設備設置 ・民間施設への基盤インフラ設備設置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置可能性調査 ・公共施設への PPA モデルによる太陽光発電設備の設置 ・地域エネルギー会社による再エネ電力供給・電源開発等 ・民間施設（民生部門以外）への太陽光発電設備設置 ・民間施設（民生部門以外）への省エネ設備設置 ・民間施設（民生部門以外）への基盤インフラ設備設置 ・プラスチックごみの一括回収の各区実施（順次拡大） |
| 令和 8 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への PPA モデルによる太陽光発電設備の設置 ・地域エネルギー会社による再エネ電力供給・電源開発等 ・プラスチックごみの一括回収の各区実施（順次拡大） |

(4) 6年目以降の取組・方針

- ・ **民間施設群**については、直近5年間で取組を概ね実行し、**6年目以降**については、「脱炭素アクションみぞのくち」において、取組の効果検証や、事業PR、他地域への展開等を推進し、脱炭素ドミノに繋げていく。また、将来的には**地域エネルギー会社**との連携により、エネルギーマネジメントによる**地域の面的なエネルギー最適利用**を目指す（詳細はP25～27参照）。
- ・ **公共施設群**についても、民間施設での再エネ電力購入等の取組を継続するほか、川崎市役所の全公共施設における照明設備のLED化のほかに、地域エネルギー会社の活用等による再生可能エネルギー100%電力の購入や太陽光発電設備の設置（PPAモデル）などの取組を**6年目以降も計画的に実施**する（詳細はP25～27参照）。

4. 推進体制

4.1 地方自治体内部の推進体制

(1) 推進体制

- ・本市は、**川崎市環境基本条例を改正**し、令和3年4月に設置した「**川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議**」により、本取組の推進・進捗管理を進めていく。

川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議

会長：市長
副会長：副市長、上下水道事業管理者ほか
委員：各局（本部）室区長

局（本部）室区数：20局、7区、2本部、1室
(参考)川崎市職員数：18,394人（R3.4時点）

ア 各部局の役割（先行地域に関連する部局の例）

・環境局：本会議の事務局、事業の全体進行管理
・総務企画局：組織・行政計画・公共施設総合調整
・財政局：予算・決算調整
・経済労働局：市内の産業経済を所管
・まちづくり局：都市開発や建築等を所管
・港湾局：港湾を所管
・教育委員会事務局：学校施設を所管
・高津区役所：脱炭素アクションみぞのくちにおける各プロジェクトの調整・管理ほか全部局

イ 本体制の特徴

- ・令和4年3月に策定予定の**川崎市総合計画第3期実施計画**では、「**脱炭素社会の実現**」を「4つの**市総合計画策定に当たっての基本認識**の1つ」としており、**市役所全部局**による脱炭素化施策を、市の総合計画に位置付けている（P2参照）。
- ・そのため、令和4年度以降、川崎市役所における脱炭素化施策については、**関係部署と緊密に連携・調整を図りながら進めていく体制の素地**ができています。

ウ 今後の庁内体制の強化

- ・本計画の対応担当部署である「（環境局）地球環境推進室」は、令和4年4月より「**脱炭素戦略推進室**」へと改め、組織・体制を強化しながら取組を進めていく。

(2) 進捗管理の実施体制・方針

- ・川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議については、下部組織として各局区の企画担当課長から構成される「幹事会」を設置しているほか、必要に応じて各種のワーキンググループを設置している。
- ・脱炭素先行地域における取組の実施については、予め毎年度、幹事会で調整・検討を行った上で、本会議に諮り、最終年度を含め、**毎年度進捗状況について報告**を行う。
- ・また、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の進捗状況については、毎年度年次報告書に取りまとめ、川崎市環境審議会に報告しているほか、川崎市役所ホームページ等で公表している。
- ・**脱炭素先行地域の取組**は、**改定計画の「5大プロジェクト」(PJ3 民生系)**に位置付けているため、先行地域に係る取組について、他の取組と併せて**年次報告書として取りまとめ、広く市民・事業者へ公表**していく。

4.2 需要家、再エネ発電事業者、企業、金融機関等関係者との連携体制

(1) 需要家との連携体制

- ・脱炭素先行地域における需要家は、川崎市役所のほか、本計画の**共同提案者**[※]である脱炭素アクションみぞのくち推進会議（別添1参照）の参加事業者であるため、**脱炭素アクションみぞのくち推進会議を定期的に開催**し、密に連携を図りながら取組を進めていく。
※ 「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」が本計画の共同提案者となることは、全会員を対象とした事前アンケート調査により了承済み
- ・また、これらの需要家自身が市内中小企業等（電気工事事業者）やPPAモデルの実施事業者への発注により、太陽光発電設備やLED照明設備等を設置するほか、再生可能エネルギー100%電力を調達した上で、再エネの自家消費を図る。

(2) 再エネ発電事業者との連携体制

- ・川崎市役所においては、今後一定額を出資して、**地域エネルギー会社**を設立予定であり、同社が再エネ電源開発に取り組みながら、脱炭素先行地域を含む市域全体に、再エネ設備導入や再生可能エネルギー100%電力供給、エネルギーマネジメント事業等を進める。

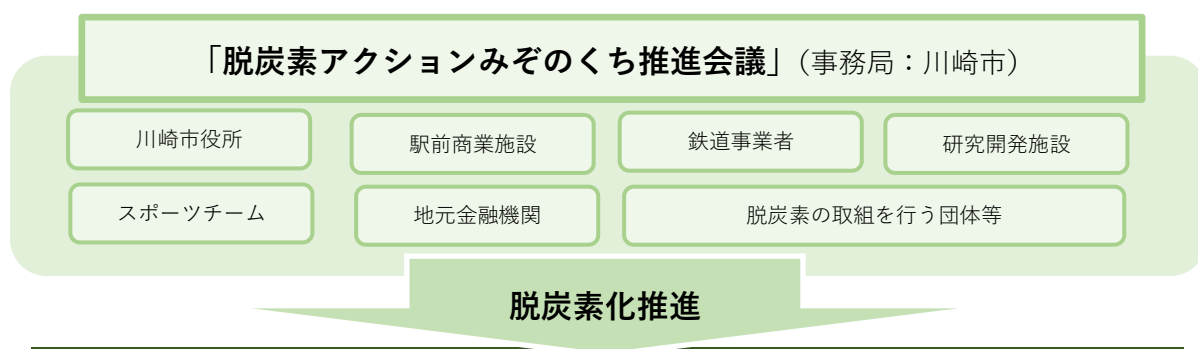
(3) 企業・金融機関等関係者との連携体制

- ・民間施設群には、信用金庫・地方銀行・メガバンク（**川崎信用金庫・横浜銀行・三井住友銀行**）が参加しており、これらの事業者が自らの施設の脱炭素化を図るだけでなく、事業者の設備設置に向けた費用（自己負担分）の**融資等**を行うことにより、**円滑な設備導入**に繋げていく。
- ・さらに、川崎市と地元金融機関は、SDGsプラットフォーム等を一体となって連携して進め、溝口周辺地域においても**SDGs活動**の活発化や**ESG投資**の普及を進めていく。（詳細はP.20参照）

(4) 共同提案者「アマゾンジャパン合同会社」との連携取組

- ・同社は本市との共同提案者として、単に自己所有施設の脱炭素化を行うだけでなく、多岐に渡る取引先や顧客（市民・事業者）に対し、**先行地域の取組を波及させるためのPR・普及啓発等を広く展開**し、本市と共に地域の脱炭素化に貢献していく（P.20参照）。
※個別の事前調整により、共同申請者となることにつき了承済み

「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」において、需要家・再エネ発電事業者・企業・金融機関等と密に連携を図りながら取組を進めていく。



川崎市の交通要衝「みぞのくち」から脱炭素化をはじめ、CO₂最大排出都市川崎、さらには日本全体への脱炭素ドミノを引き起こす